

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成31年4月分から令和2年3月分までの国民年金保険料は、**月額16,410円**です。
 保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットによる納付もでき、便利でお得な口座振替もあります。
 日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくようご案内を行っております。
 未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。
 所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、役場住民課までご相談ください。

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万が一、障害や死亡といった不慮の事故が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。
 経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。
 平成31年度分（令和元年7月分から令和2年6月分まで）の免除等の受付は令和元年7月1日から開始されます。
 また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。
 失業等により保険料を納付することが困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、役場住民課までご相談ください。



ご注意ください！

全国各地で、「日本年金機構」や「社会保険庁」もしくは「厚生労働省」などの職員と称して、現金を詐取したり、銀行口座番号や家族構成、預貯金額を聞くなど、不審な電話や訪問があった等という問い合わせが寄せられています。
 また、年金関係の書類を配達できないなどと言って、運送会社を名乗り、職業や会社名などの情報を入手しようとする電話があったというケースもあります。

まず、ここに注意！

日本年金機構職員及び委託事業者が訪問する際は、必ず写真付身分証明書を携行し、お客様に提示いたします。なお、委託事業者の訪問員が現金をお預かりすることはありません。「怪しい」と感じたら、すぐに警察に連絡しましょう。

問合せ先

帯広年金事務所（帯広市西1条南1丁目） ☎ 0155 (25) 8113
 役場住民課戸籍年金係 ☎ (574) 2213



空き家・空き地利活用事業補助金

空き地の購入・空き家の賃貸料の一部を補助します

事業内容

空き家・空き地の利活用による移住・定住の促進を図るため、空き地の購入、空き家の賃貸料の一部に対して補助金を交付します。

対象物件

「豊頃町空き家等情報バンク」に登録された住宅の建築が可能な空き地及び居住可能な空き家。

補助対象者

- ① 町内在住者又は移住者で、空き地を購入し、購入後3年以内にその土地に住宅を新築する方。
- ② 移住者で、空き屋を賃借する方。

補助金額

- ① 空き地の購入費用（租税公課、契約費用、登記費用、仲介手数料等を除く。）又は国税庁における土地の評価方法（倍率方式）に準じて計算された評価額の低い方の額の2分の1とし、限度額は50万円とする。ただし、移住者及び子育て世帯は限度額を70万円とする。
- ② 家賃月額の2分の1とし、限度額は月2万円とする。ただし、子育て世帯は限度額を月3万円とする。（最大24月分）

特記事項

定住促進等住宅取得補助金と併用可。

手続き

上記のほか、各種要件があります。詳細は企画課までお問合せください。

お問合せ先 役場企画課町づくり推進係 ☎ (574) 2216

2019年工業統計調査を実施します

2019年工業統計調査は、従業者4人以上すべての製造事業所を対象に、2019年6月1日時点で実施します。

工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。調査の結果は、中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。

調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願い致します。

総務省・経済産業省・北海道・豊頃町